

平成28年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会議事録

日 時 平成28年5月30日(月) 午後3時より

会 場 ラフレさいたま

出席者<評議員>

牛久保 努 小原 敏彦 笠原 一也 林 一夫 真貝真佐子
遠山 正博 中島 政司 中田 茂男 赤沼 昇 細田 清
豊田 幹雄

<理 事>

櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 青砥 修二 河野 哲夫
小林 正幸 小山 吉男 高橋 豊明 野中常七郎 羽鳥 利明
藤井 範子 宮内 孝知 宮下 達也 茂木 敬司 和田 卓

<監 事>

関口 長吉 高田 正徳 堀口 信孝

<関係陪席>

久保 正美 帆足 光代 羽田 聡 保科 征男 後藤 節哉
須田 邦明 梅澤 昌好 大塚 賢一 山崎 正治 山之内正隆
新井 彰 河本 弘 原口 博

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 久保 吉史

岩崎事務局長 開会に先立ち、櫻井勝利副会長・代表理事があいさつを申し上げます。

櫻井副会長 お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本来なら上田会長が皆様にご挨拶を申し上げるところであります。残念ながら公務の為出席できません。また、本日は久保スポーツ局長にご出席いただきました。

平成27年度はつつがなく多くの成果をおさめることができました。スポーツ振興計画により、県民が生涯スポーツの実現にむけて、健康で活力ある生活ができるよう鋭意努力しています。総合型地域スポーツクラブは新たに8クラブ創設され、県内では現在93クラブになりました。競技力向上においては、昨年和歌山国体では3位以内を目標にしましたが、開催地・東京・愛知と本県は4位でありました。すでに第71回国体の冬季大会が始まっており、今年は強化5か年計画の最終年にあたるので、是非3位以内を目標にしたいと思います。プラチナキッズも素晴らしい成果をおさめており、冬季ユースオリッピッ

ク大会に、卒業生である伊地知さんがスケルトン競技で参加し、素晴らしい成績を収めました。ジュニアアスリートアカデミーでも中・高校生が活躍しております。スポーツ総合センターや埼玉アイスアリーナの運営では、想定以上の利用がありました。リオジャネイロオリンピックが8月に開催されますが、埼玉県出身やゆかりの選手の活躍を期待したいものであります。

本日は、27年度の事業報告決算についてですが、よろしく願い申し上げます。

久保スポーツ局長 みなさまこんにちは。本日は定時評議員会にお招きいただき誠にありがとうございます。平素より体育協会の皆様には、本県の体育・スポーツの振興にご尽力いただき感謝申し上げます。生涯スポーツの振興あるいは競技力の向上、ジュニアアスリートの発掘など多くの実績を上げていただいております。昨年の和歌山国体では天皇杯第4位、皇后杯第5位と立派な成績をあげていただきました。今年は岩手国体ですが、強化5か年計画の最終年として、天皇杯皇后杯とも第3位以内を期待いたします。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックと、2019年ラグビーワールドカップも埼玉県が会場となります。埼玉県の推進委員会がすでに発足し、推進基本計画を作成し、オール埼玉で取り組んで行くことが確認されました。中核となる埼玉県体育協会や競技団体には引き続きご協力をお願いします。今年はオリンピックイヤーということで、リオデジャネイロオリンピックへは、埼玉県関係者が27名決定され、パラリンピックが2名決定しています。今後団体競技や陸上競技などで出場選手数が増えてくると思いますが、ロンドンオリンピックの時の40名を上回るよう願っています。

岩崎 定足数の報告を行います。評議員総数15名、内11名出席、よって本会は成立したことをご報告いたします。

第一号議案の「議長の選出」まで、代表理事の櫻井副会長に仮の議長をお願いしたいと思っております。

第一号議案 議長の選出

櫻井 本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様との互選で選任したいと思います。専任の方法について皆様からご意見がありますか。

林評議員 牛久保評議員に議長をお願いしたい。

櫻井 ただ今の、林評議員から牛久保評議員に議長をお願いしたい旨の意見がありました。いかでしょうか。

異議無し

櫻井 それでは、牛久保努評議員に議長をお願いいたします。

牛久保評議員 皆様のご推薦により、議長を務めることになりましたので、宜しくをお願いいたします。

第二号議案 議事録署名人の選出について

議長 本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出の方法について皆様からご意見がありますか。

議長一任の声

議長 それでは、議長一任というお声をいただきましたので、僭越ではありますが、私の方でご指名をさせていただきます。

理事より小山吉男様、評議員より細田清様の2名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

異議無し

議長 それでは、よろしく申し上げます。

第三号議案 平成27年度事業報告について

三戸専務理事 事業の総括として、1生涯スポーツ社会の実現、2競技力の向上、3次代の健全育成という三つの基本方針の下、公益4事業、収益2事業及び本会運営事業を推進しました。前年度には日本スポーツマスターズ大会や日韓スポーツ交流事業が実施されましたが、平成27年度には、第70回国民体育大会関東ブロック大会と第71回冬季国体アイスホッケー競技会関東予選会を開催しました。

公益1事業では、生涯スポーツ振興事業として、総合型地域スポーツクラブ事業や広域スポーツセンター関係事業を通じて、スポーツの魅力を発信し、8クラブを創設しました。公益2事業では、5か年計画の最終年として、第70回

国体をはじめとする競技力向上、ジュニアアスリートアカデミー、プラチナキッズ育成事業を進め、各競技団体及び中・高体連との連携に努め多くの成果をあげました。天皇杯皇后杯第3位以内の目標には達しませんでした。天皇杯4位、皇后杯5位を獲得しました。プラチナキッズ第一期生の伊奈学園高校伊地知真優さんが、冬季ユースオリンピック・スケルトン競技の日本代表選手として活躍する快挙がありました。公益3事業では、スポーツ少年団事業として、東日本大震災復興祈念事業をはじめ、県・関東・全国大会への派遣や指導者・リーダー等の講習会研修会を実施しました。しかしながら、残念ながらスポーツ界挙げて暴力等の絶滅宣言を行ったにもかかわらず、依然として体罰に係る行為がありました。今後も絶滅に向け努力します。公益4事業のスポーツ総合センター運営事業では、老朽化した施設を修理修繕しながら利用者のサービス向上に努めました。利用者はアイスアリーナの宿泊利用の増加もあり約1万人の増加となりました。収益1の大宮公園スポーツランドの運営、収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営も順調に推移し、アイスアリーナの年間利用者は投与予測の1.5倍となりました。

公益1 生涯スポーツ振興事業

総合型地域スポーツクラブの育成推進については、トトの補助金を受け、アドバイザー2名、生涯スポーツアシスタント1名を配置し、クラブの育成を行い8クラブを創設し、研修会等を開催した。埼玉県クラブマネージャー養成講習会で資格を取得すれば、トトの補助金を受けることができる。生涯スポーツ・相談業務受託については、埼玉県から委託を受けた事業で、スポーツリーダーバンク・スポーツボランティアの運営・研修を行い、今後オリンピックをはじめボランティアの拡大を図られると思う。生涯スポーツ地域振興事業は2市町村以上の体育協会の交流事業で10万円の補助金、46市町、18事業9,658名の参加があった。市町村体育協会連絡会議は、県内4会場で開催され、地域の共通する悩みなど情報交換した。県民総合体育大会には実行委員会の一員として参加し、497大会で404,062人の参加をしている。82年の歴史を持つ埼玉駅伝競走大会も同じく実行委員会組織に参加している。スポーツ活動の支援事業の充実として、国民体育大会実施競技団体スポーツ安全管理推進活動では国体参加者傷害補償制度へ1,151名加入した。秩父宮自転車道路競走大会は参加者を増やした。スポーツ関係団体運営補助事業の実施、顕彰事業として埼玉県体育賞では49団体、個人338名、計689名が受賞した。優良児童生徒表彰は1,195校2,240名を表彰した。生涯スポーツ功労者表彰は記載の3名の方が受賞されました。広報活動として、トトの補助金を受けて「スポーツ埼玉」誌を発刊し、県内金融機関や公共施設に配布し、多くの方々が購読した。埼玉県立武

道館の指定管理事業では、株式会社サイオーと共同事業体として運営されている。スポーツ活動の安全管理として、体育協会主催行事にかかる賠償責任保険制度への加入を行った。平成 27 年度は該当する事故はなかった。自主財源の確保では一般寄付 2 団体、賛助会制度では法人 61 団体、個人 69 名だった。スポーツ教室は、アイスアリーナを活用しての実施であった。

公益 2 の競技力向上事業では、国体成績は天皇杯 4 位と皇后杯 5 位だったが、今年は 5 か年計画の最終年なので、3 位以内になるよう努める。すでに冬季大会は実施され、昨年より若干得点を伸ばしている。第 1 期強化費において、本大会強化訓練事業 37 競技、アスリート育成強化事業 37 競技、第 2 期強化費、スポーツ環境整備費（冬季 3 競技）、ドクター派遣など支援スタッフサポート事業等あるが、これらは国体関係派遣事業となっている。競技団体指定クラブ強化事業は、優秀な成績を収めた選手を輩出しているクラブへの助成。ジュニア育成事業では、彩の国ジュニアアスリートアカデミー 36 競技 3,300 名参加、タレント発掘事業ではプラチナキッズであり、43 倍の競争率のなか選考された。なかでも、1 期生伊地知さんのように世界に羽ばたく選手を輩出している。中・高体連育成強化事業の実施、国体強化特別委員として、選手・監督の所属する高等学校の校長を 81 名委嘱している。強化コーチ研修会、競技団体長・支援企業等協議会は支援企業・大学・クラブ関係者が一堂に会し、強化策を協議した。埼玉県スポーツ指導者研修会は地域指導者や競技力トップ指導者を対象に、388 名参加した。スポーツ科学研修事業はスポーツ科学委員会が中心となり、アンチドーピングなど各種研修を実施している。第 71 回国体関東ブロック大会を実施した。33 競技を実施し、競技団体においては、運営と競技と二足のわらじをはいてご尽力をいただいた。公益 3 のスポーツ少年団事業では、例年千人程度の減少があり、登録者 5 万人を割ってしまった。本部でも危機感を持ち、加入率を上げるため研究を進めている。スポーツ少年団大会は 13 種目実施した。第 42 回日独スポーツ少年団同時交流は、吉見町で一週間 12 名受け入れ、派遣はヘッセン州で 6 名派遣された。指導者・リーダー養成では資質の向上のため実施された。地域交流事業は複数の団での交流事業への助成をした。全国・関東大会への派遣、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業では福島県スポーツ少年団 6 団 52 名を招いて交流を行った。公益 4 のスポーツ総合センターの運営事業では、老朽化し施設を修繕しつつ、サービスの向上を図った。166,735 名の利用者がおり、毎年 1 万人の増加を見ている。アイスアリーナ利用者の影響で宿泊者が増加している。収益 2 の大宮公園スポーツランドの運営には、約 4 万人の利用者で、その 15 パーセントを収益として納めている。飛行塔は天候に影響される。アイスアリーナ運営では 152 千人の利用をいただいている。法人県体育協会運営事業では各種会議を開催した。懸案であった体協要覧の発行するこ

とができた。規程編の体裁は加除式となっており、規程等の変更にともない差し替えることができる。できれば細かく発刊できればと思っている。

第二号議案 平成27年度決算報告

栗原総務部長 貸借対照表において、流動資産 91,985,398 円対前年度比 13,689,892 円の減、基本財産合計は1億円で変更はない。特定資産として、合計 75,469,565 円で対前年度比 4,589,277 円の増であった。退職給付積立預金は 4,588,662 円増額した。これは、流動資産から流用した。その他の固定資産、396,141,360 円。アイスアリーナを所有している関係上、13,507,560 円の建物の減価償却している。固定資産合計は 571,610,925 円、資産合計は 663,596,323 円の前年比 21,207,728 円の減額になっている。

負債の部として、流動負債合計 402,038,594 円、主なところは、アイスアリーナの前受収益として 390,184,290 円、前年度と比較して 25,271,617 円の減額となった。固定負債合計において、退職給付引当金 57,508,485 円で 4,588,662 円の増額。負債合計 459,547,079 円、前年度比 20,682,955 円減額となった。正味財産の部として、正味財産合計は、204,049,244 円前年度比 524,773 円の減額となった。負債及び正味財産合計は 663,596,323 円。貸借対照表内訳表として、当期の目的事業で、公益目的事業会計と収益事業会計と分けて表記されている。その他の固定資産として、建物は収益事業として 390,184,290 円受けている。正味財産増減計算書として、大きな特徴として、1. 経常増減の部受取補助金等の日体協補助金等において、49,388,338 円減額している。理由としては、26 年度開催の全国スポーツ少年団剣道交流大会と日韓成人スポーツ交流を開催した関係上、その委託金の分の減額となっている。スポーツ少年団の団員の減少に伴い登録金は減額になっている。また、受取参加料については、予定講習会の減による減額である。経常費用事業費の委託費は、43,081,772 円の減額で、日韓交流と全国剣道スポ少大会が無くなったことによる。経常費用事業費として、合計が 463,844,360 円。一般正味財産期末残高は、204,049,244 円。正味財産増減計算書内訳表の説明は省略。財産目録について、現金、預金等の合計は、3月31日現在、流動資産合計は 91,985,398 円。固定資産として、基本財産において国債の償還があり、武蔵野銀行へ1千万定期預金とした。したがって、基本財産は、地方債4本、定期預金6本となる。

財務諸表に対する注記について、1 継続事業の前提に関する注記は、継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。2 重要な会計方針には変更はない。3 会計方針の変更は、該当なし。4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高については既に説明したので省略。5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は省略。6 担保にしている資産はなし。7 固定資

産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は省略。 8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高はなし。 9 保証債務等の偶発債務はなし。 10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、地方債 4 本。 11 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高は、埼玉県及び日本体育協会の 2 者。 12 基金及び代替え基金の増減額及びその残高はなし。 13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳はなし。 14 関連当事者との取引内容は、埼玉県。 15 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引は、キャッシュフロー計算書は作成しない。 16 重要な後発事象はなし。 17 その他として、前受収益は、建物の賃貸借契約 (372 か月) にかかるものであり、残存月数は 355 か月である。

参考として、内部管理事項として、平成 27 年度収支計算書総括表においては、公益 1 は一般会計、公益 2 は競技力、公益 3 はスポーツ少年団、公益 4 は総合センター、収益 1 は大宮公園飛行塔、収益 2 はアイスアリーナとなっている。スポーツ活動収入合計は 449,812,027 円、スポーツ活動支出合計は 443,305,667 円だった。

各会計の事業区分ごとの支出額は、公益 1 の一般会計において、人件費 57,510,705 円、運営費 17,574,008 円、ジュニアアスリート発掘育成 9,227,779 円、生涯スポーツ・相談業務 14,746,559 円、競技力向上事業 8,549,191 円、スポーツ科学研究事業 412,794 円、東日本大震災復興祈念事業 2,577,133 円、スポーツフェアー・武道館支援事業 805,000 円、スポーツ教室 2,109,400 円、埼玉県体育賞 1,248,674 円、体育優良児童生徒表彰 1,740,991 円、広報・普及関係 129,600 円、指導員養成事業 68,040 円、支払助成金 51,081,380 円、総合型地域スポーツクラブ支援 2,235,076 円スポーツ総合センター 39,997 円、県費対象外経費 1,218,426 円、合計 176,246,595 円となりました。公益 2 競技力向上では、選手強化事業 68,597,858 円、選手育成事業 29,497,142 円、埼玉県ジュニアアスリート発掘育成 13,025,218 円、特別強化訓練事業 2,026,782 円、指導者養成・研修事業 1,370,588 円、各種大会開催助成 4,050,000 円、スポーツ科学研究事業 1,451,606 円、合計 120,019,194 円となりました。公益 3 スポーツ少年団事業は、県スポーツ少年団運営 36,501,084 円、少年団種目別大会 18,163,000 円、日独同時交流事業 2,000,000 円、指導者リーダー養成 (県本部) 6,478,946 円、指導者リーダー養成 (市町村) 4,350,000 円、研修事業 4,765,093 円、広報・顕彰事業 278,420 円、合計 72,536,543 円となりました。スポーツ少年団については、県スポーツ少年団運営から 2,800 万円の登録料が支出される。また、県費対象

事業は少年団種目別大会・指導者リーダー養成（市町村等）・広報・顕彰事業だけである。

収益事業から生じた利益の繰入総額計算書については、4,182,904 円が収益事業から生じた利益の繰入額となり、公益目的事業剰余金の使途については、4,512,181 円の赤字となっているので、剰余金の取扱いはない。

議長 監事による監査報告をお願いします。

関口監事 私たち監事は、公益財団法人埼玉県体育協会の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

(1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

(1)事業報告及びその附属明細書に関する監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

(2)理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 説明が終わりましたが、ご質問等ありますか。

遠山 質問 1 事業報告の収益 2 アイスアリーナの管理運営について、各月ごとの入場者数の合計が掲載されているが、特に、12月 15,209 名、1月 19,046 名と大きな数字が掲載されている。アイスアリーナの収容キャパシティには余裕があるのか又は限界なのか。

質問2 アイスアリーナの平成27年度入場料収入合計14,690,628円あり、また、アイススケート教室に210万円の支出をした、とあるが、もう少しスポーツ教室へ還元できないものか。

三戸 質問1について、土・日曜日に利用者が集中し、ウィークデイの昼間は閑散としている。混雑度にはかなり波がある。12月や1月にはまだ余裕を持っているようだ。館内は温度が4度C程度なので、滞在時間は2時間程度と考える。したがってまだ余裕があるようだ。冬休みとなるクリスマスから年末はかなりの盛況である。

栗原 質問2について、昨年度は受取指導料として14,690,628円とあるが、租税公課7,644,800円であり、差額の約700万円の半額350万円が四つの公益目的事業に広く充当する。スポーツ教室については、年間三百数十万円かけて、51週、土日借切っており、半分以上はスケート教室、アイスホッケー教室を行っている。二百万円以上はアイスリンクに充当されているので、計算式上は十分あてがわれていると思われる。

その他、無いようなので、お諮りをさせていただきます。第三号議案の平成27年度事業報告、第四号議案の平成27年度決算報告について、ご承認いただけますでしょうか。

全員異議無し

第三号議案平成27年度事業報告並びに第四号議案平成27年度決算報告は可決いたしました。

第五号議案 定款の改正について

議長 引き続き、第五号議案「定款の改正について」を議題とします。

三戸 本会の定款第5章評議員会において、決議の省略という項目がないので、新たに、第19条として、「理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる評議員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を示したとき（監事が当該提案に異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の決議があったものとみなす。」としたい。法人法の第197条、第96条、第194条、第94条に基づいているものであります。よって、第19条以降の条項が一つ順送りとなります。

第6章役員等について、第29条報酬等で、「役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。」とありますが、しかしながら、監事である会計士へは無報酬であったので、総務委員会で検討した結果、役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を「弁償する」。として、新たに第2項として、「前項の他、役員等が国又は地方公共団体等が認定する資格を有し、当該資格に係る専門的業務を遂行した場合は、報酬を支払うことができる。」を新たに挿入、現行の第2項を第3項にする。医師や会計士の資格を持っている役員が、専門的な活動をした場合には、当然正当な報酬を支払うようにしたい。具体的な金額は細則で規定したい。

第7章理事会第34条決議で、第3項「前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったとみなす」は第35条「理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を示したとき（監事が当該提案に異議を述べたときを除く。）その提案を可決する旨の決議があったものとみなす。」と同じ内容であるため、第3項を削除したい。

改訂履歴については、それぞれ改正点を列挙する。

議長 第五号議案についてご質問はありますか。

それでは第五号議案本会定款の改正についてお諮りします。ご承認いただけるでしょうか。

異議無し

よって、第五号議案「定款の改正について」は可決されました。

第六号議案 理事及び監事の選任について

ひきつづき、第六号議案「理事及び監事の選任について」を議題とします。

三戸専務理事が、理事候補者の氏名、年齢、住所、主な経歴、推薦理由、候補者との関係、候補者兼職状況について個別に発表し、それぞれ承認を諮った。

大保木道子、藤井範子、新井彰、有川秀之、宮内孝知、宮下達也、遠山正博、河本弘、永井一博、佐藤高弘、小林正幸、上田清司、櫻井勝利、三戸一嘉、杉山剛士、羽鳥利明、保科征男、森田進一、坂口信豊、山中茂樹、後藤節哉、須田邦明、荒木郷兵、梅澤昌好、大塚賢一、山崎正治、茂木敬司、浅見茂、松原誠、山之内正隆以上30名が理事として承認された。

引き続き、監事候補者の氏名、年齢、住所、主な経歴、推薦理由、候補者との関係、候補者兼職状況について個別に発表し、それぞれ承認を諮った。

原口博、堀口信孝、青砥修二以上3名が監事として承認された。

議長 ただ今承認された理事の任期は、平成28年5月30日から平成30年度定時評議員会終結時までです。また、監事の任期は、平成28年5月30日から平成32年度定時評議員会終結時までです。

報告事項

三戸専務理事が、細則等の改正について、平成28年度体育協会事務局組織及び業務分担について、次期評議員及び評議員選定委員会（外部委員）について、次期役員について報告する。

承認される

岩崎 牛久保議長には長時間にわたり議長をお勤めいただきありがとうございました。以上で平成28年度定時評議員会を終了いたします。

17時30分終了